

## 第Ⅷ章 稚内観光の現状と課題

### 1 道内外における観光を取り巻く環境の動静

#### (1) わが国の観光を取り巻く動静

国民の国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移をみると、平成3年度をピークに回数及び宿泊数ともに、わが国経済の停滞基調の影響等により、減少基調にある。近年では、平成17年度に回復の兆しをみせたものの、平成18年度、19年度と2年連続で低下している。ただし、20年度には、やや増加に転じている。

このように、近年総じて国内観光行動が低迷している要因として、観光白書では経済的理由による20歳代の若年層や家族層の行動の低下が原因のひとつとしている。

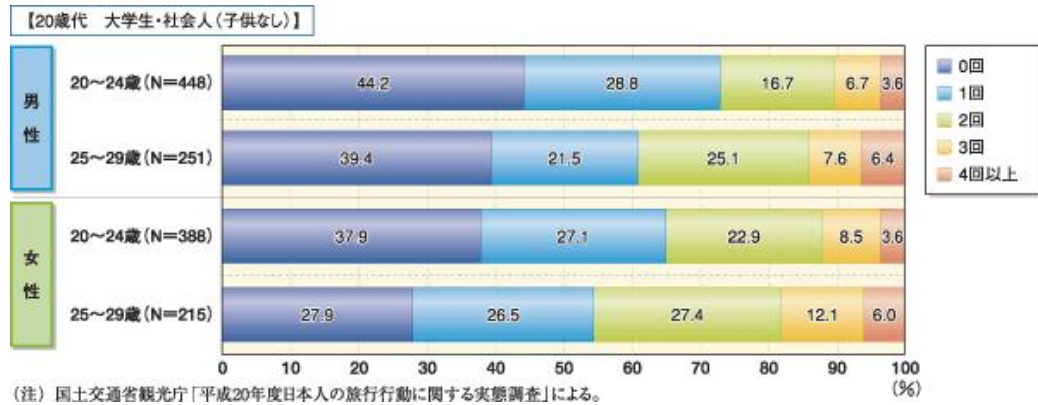
国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



(注) 1 観光庁作成。  
 2 平成15年度から調査手法を変更し、国の承認統計として実施している「旅行・観光消費動向調査」の数値を採用しているため、それ以前との単純比較はできない。  
 3 暫定値とは、平成20年4～12月の3四半期の集計結果を基に、平成20年度の年間量を推計したものである。

資料：21年版観光白書

## 20歳代の国内観光旅行行動



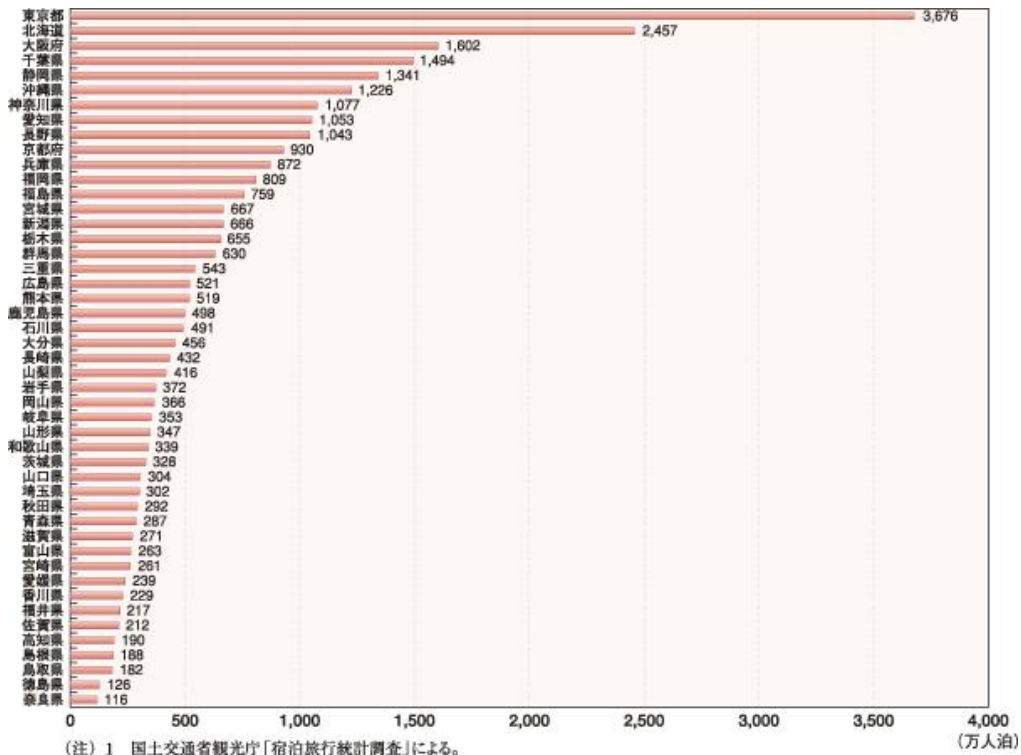
## 家族層の国内観光旅行行動



### (2) 北海道における観光を取り巻く情勢

観光白書によると、北海道の平成19年度の述べ宿泊者数は、東京都に次いで2位となっており、全国でも有数の観光地となっていることが明らかである。

都道府県別延べ宿泊者数（平成 19 年度）



北海道における観光入込客数の推移をみると、近年では、平成 11 年度の 5,149 万人をピークとして、低迷する経済情勢等の影響を受け減少基調となっている。

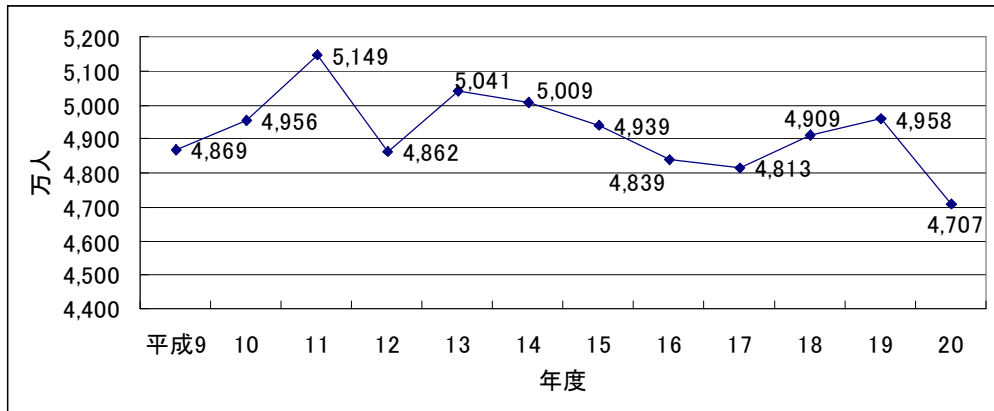
平成 18 年度及び平成 19 年度では旭山動物園の人気や海外からの観光客数の増加等により 2 年連続で増加していたが、平成 20 年度にはガソリン価格の高騰や世界的な景気の後退などの影響を受け減少に転じている。

宿泊率及び道外客率の推移をみると、宿泊率は概ね 30%前後で推移しており、道外客率はやや増加基調にある。

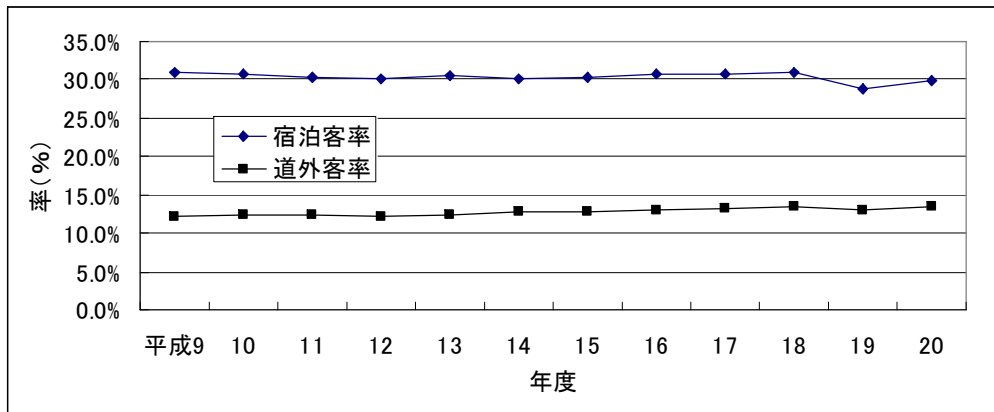
このように、北海道の観光は全国的にも人気があり、入込数も多いが、経済情勢に影響を受けやすく、近年は減少基調にあるのが実情である。

一方、外国人観光客の入込数を宿泊数からみると平成 20 年度で若干減少したものの、一貫して増加基調にある。月別にみると 7 月が最も多く、次いで 8 月、12 月の順となっており、夏季と冬季に 2 分されている状況となっている。国別にみると平成 20 年度では、台湾が最も多く、ついで香港、韓国、シンガポール、中国、豪州の順となっており、アジアからの観光客が 9 割近くを占めている。

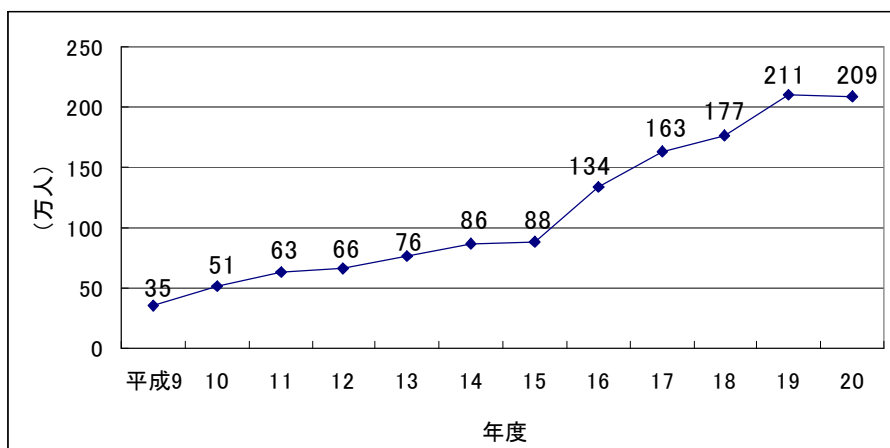
北海道の観光入込客数の推移（実人数）



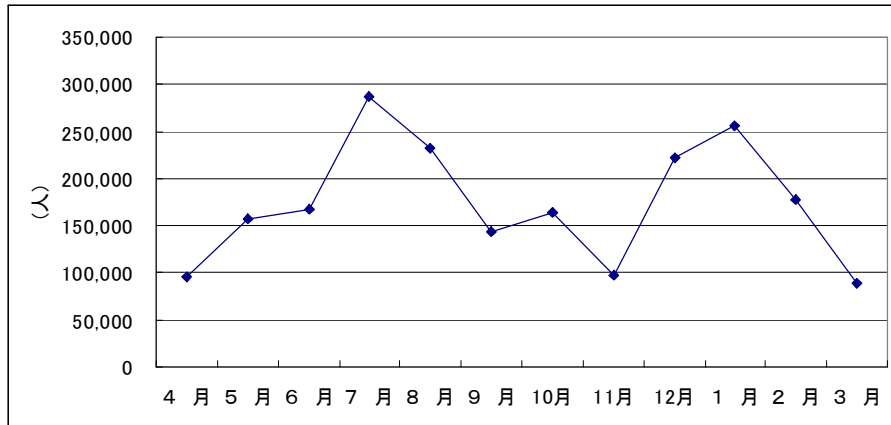
北海道の観光入込みににおける宿泊客率及び道外客率の推移



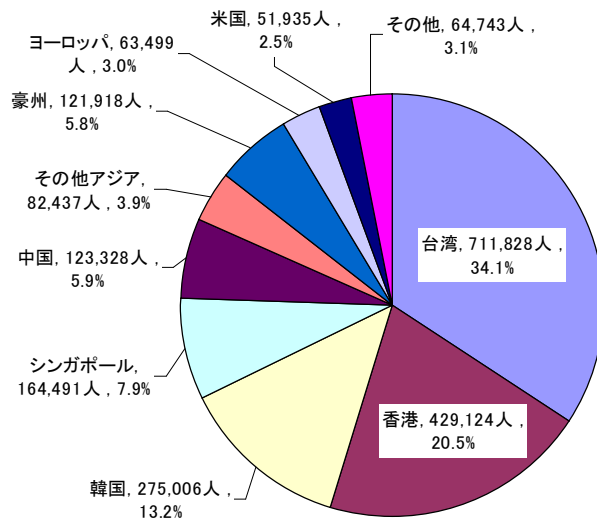
北海道における外国人観光客宿泊数（延べ数）の推移



平成 20 年度の北海道における月別外国人観光客宿泊者数（延べ数）



平成 20 年度の北海道における国別、外国人観光客宿泊者数構成



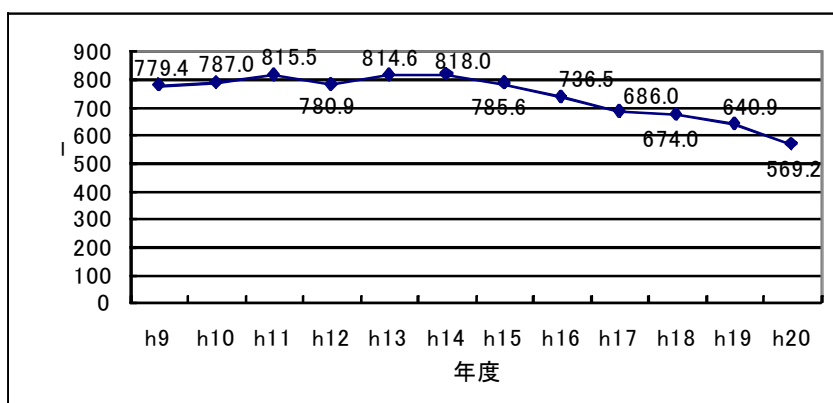
## 2 稚内市における観光客の入込状況

### (1) 観光入込客数の推移

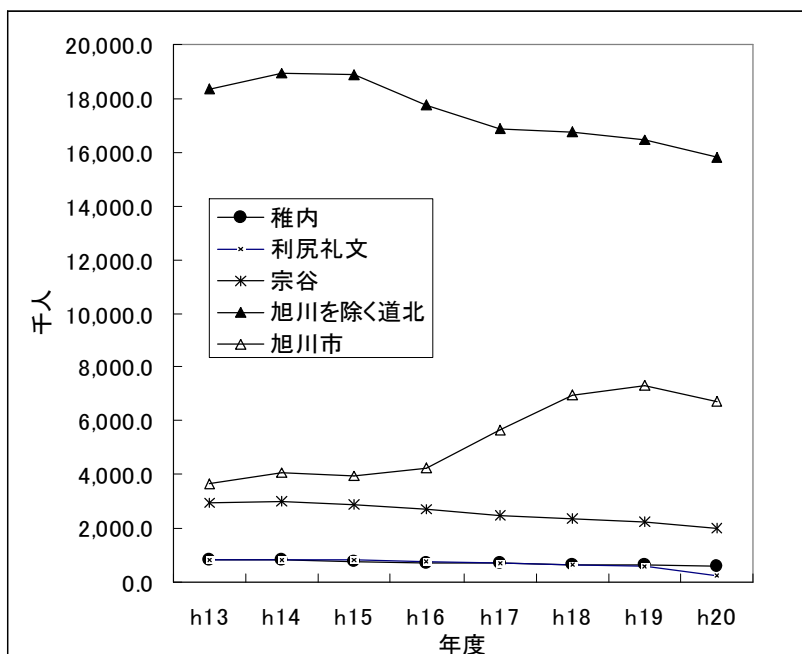
稚内市における観光入込客数の推移をみると、平成14年度までは、微増基調にあったが、平成14年度の818千人をピークとして以降は、一貫して減少基調に転じており、平成20年度には569.2千人となっている。

観光客数の推移を道北各地域と比較すると、平成15年度以降は旭川市のみが増加しており、旭川市を除く道北地域及び宗谷支庁管内、利尻礼文ともほぼ同様に減少基調にあるなど稚内市のみが減少基調にあるわけではなく、旭川市を除く道北地域全体が減少している状況にある。

稚内市における観光入込客数の推移（延べ数）

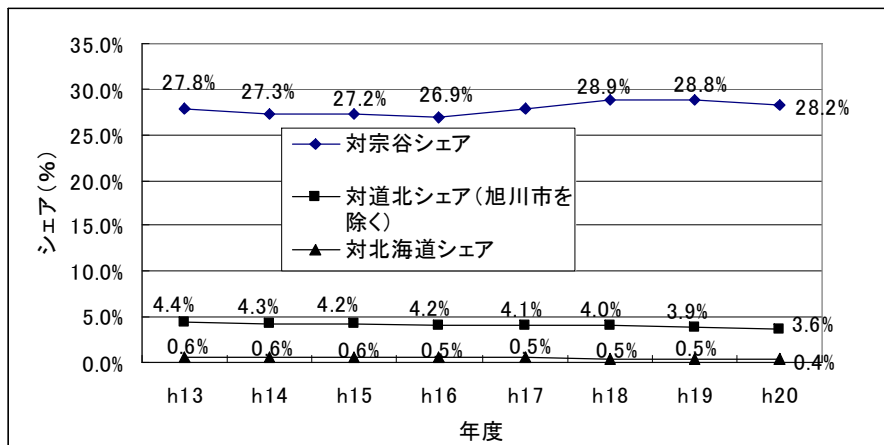


道北各地域における観光入込客数の推移比較



また、稚内市の観光客入込数の対宗谷支庁管内シェア、対旭川市を除く道北地域シェア及び対北海道シェアについてみると、対宗谷支庁管内シェアは、平成 20 年度でやや低下したものの、平成 16 年度以降は増加基調にある。しかし、対道北（旭川を除く）シェア及び対北海道シェアは、低下基調にあることから、北海道や道北地域全体が低下基調にあるものの、稚内市の入込数の低下率は、それらの地域を上回る形で低下している状況が伺える。

稚内市の観光客入込数の宗谷支庁管内、旭川市を除く道北地域及び北海道との比較



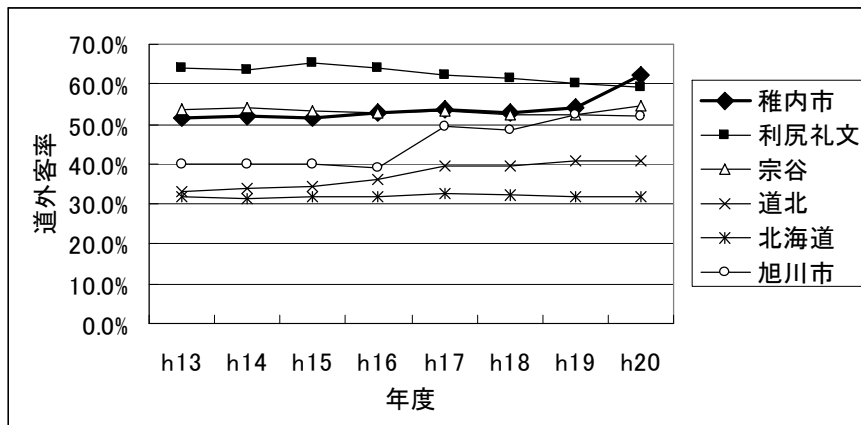
## (2) 道外客率及び宿泊客率

稚内市の観光特性を道外客率及び宿泊客率で見ると、稚内市の道外客率は、増加基調にあり、平成 20 年度は 62.4%に達し、利尻礼文を抜いて道北地域では最も高くなっている。

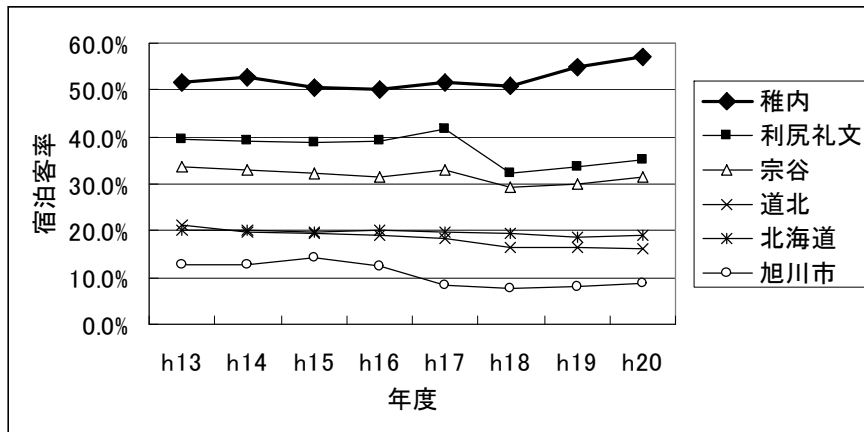
また、宿泊客率も毎年コンスタントに 50%以上となっており、平成 18 年度以降さらに増加基調にある。

このように、稚内市の観光客は、道北地域の中でも最も道外客率が高く、かつ、宿泊客率も高いことに特徴がある。

稚内市の道外客率の推移と他地域との比較



稚内市の宿泊客率の推移と他地域との比較



北海道で平成16年9月から平成19年3月にかけて実施されたWeb観光動態調査の結果でも、稚内市で宿泊した道外客数は、札幌、函館、富良野に次いで多いという結果となっている。



Web 観光動態調査における道内外客の宿泊地

	道内客		道外客		全体	
函館	34	5.8%	195	6.7%	229	6.5%
大沼公園	7	1.2%	13	0.4%	20	0.6%
江差	5	0.8%	9	0.3%	14	0.4%
札幌	32	5.4%	435	14.9%	467	13.3%
定山溪	23	3.9%	48	1.6%	71	2.0%
支笏湖	7	1.2%	24	0.8%	31	0.9%
中山峠	1	0.2%	3	0.1%	4	0.1%
小樽	18	3.1%	127	4.4%	145	4.1%
ニセコ	25	4.2%	53	1.8%	78	2.2%
ルスツ	4	0.7%	14	0.5%	18	0.5%
夕張	4	0.7%	15	0.5%	19	0.5%
登別	17	2.9%	90	3.1%	107	3.1%
室蘭	6	1.0%	12	0.4%	18	0.5%
苫小牧	3	0.5%	39	1.3%	42	1.2%
白老	3	0.5%	5	0.2%	8	0.2%
洞爺	23	3.9%	53	1.8%	76	2.2%
昭和新山	0	0.0%	6	0.2%	6	0.2%
えりも	7	1.2%	15	0.5%	22	0.6%
キロロ	3	0.5%	11	0.4%	14	0.4%
その他の道央地方	28	4.8%	65	2.2%	93	2.7%
その他の道南地方	17	2.9%	27	0.9%	44	1.3%
旭川	16	2.7%	116	4.0%	132	3.8%
富良野	14	2.4%	169	5.8%	183	5.2%
美瑛	7	1.2%	65	2.2%	72	2.1%
トマム	7	1.2%	16	0.5%	23	0.7%
層雲峡	16	2.7%	97	3.3%	113	3.2%
留萌	11	1.9%	29	1.0%	40	1.1%
稚内	18	3.1%	130	4.5%	148	4.2%
利尻・礼文	11	1.9%	46	1.6%	57	1.6%
その他の道北地方	19	3.2%	40	1.4%	59	1.7%
網走	20	3.4%	101	3.5%	121	3.5%
紋別	12	2.0%	32	1.1%	44	1.3%
美幌峠	1	0.2%	10	0.3%	11	0.3%
温根湯	8	1.4%	17	0.6%	25	0.7%
サロマ湖	7	1.2%	24	0.8%	31	0.9%
小清水原生花園	1	0.2%	5	0.2%	6	0.2%
知床(ウトロ)	13	2.2%	130	4.5%	143	4.1%
その他のオホーツク地方	15	2.5%	19	0.7%	34	1.0%
帯広	28	4.8%	89	3.1%	117	3.3%
十勝川温泉	10	1.7%	45	1.5%	55	1.6%
サホロ	1	0.2%	6	0.2%	7	0.2%
知床(ラウス)	8	1.4%	37	1.3%	45	1.3%
その他の十勝地方	11	1.9%	26	0.9%	37	1.1%
釧路	21	3.6%	119	4.1%	140	4.0%
摩周湖・川湯	12	2.0%	93	3.2%	105	3.0%
阿寒	11	1.9%	83	2.8%	94	2.7%
根室	4	0.7%	31	1.1%	35	1.0%
野付半島	5	0.8%	17	0.6%	22	0.6%
その他の道東地方	12	2.0%	51	1.7%	63	1.8%
その他	3	0.5%	15	0.5%	18	0.5%
合計	589	100.0%	2917	100.0%	3506	100.0%

資料：WEB観光客動態調査結果（北海道、経済部観光のくにつくり推進局）

### (3) 月別観光客入込状況

#### ①道内客、道外客別

平成20年度の稚内市の観光客の入込状況を月別にみると、8月がピークとなっており、109.6千人となっている。次いで、7月、6月、9月、5月の順となっている。逆に12月以降の冬季間は、11千人から16千人程度となっており、大きく低下している。

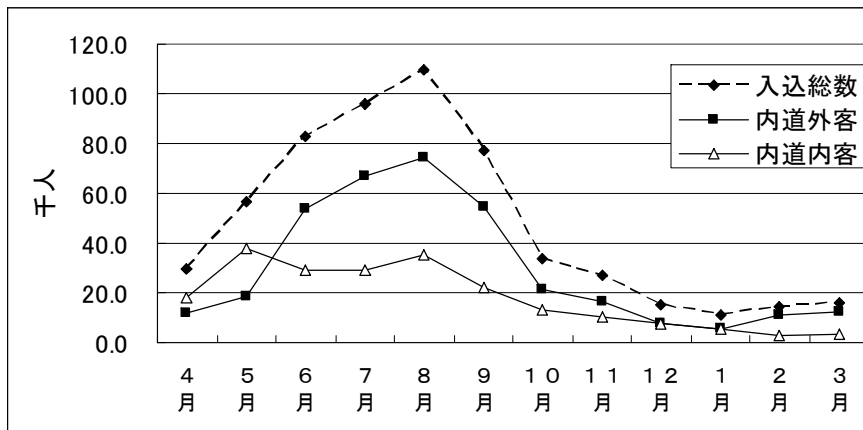
道内外客別にみると、4月及び5月では、道内客の方が多くなっている以外は、道外客の方が多い。道外客率を他地域と比較した場合、4月から6月にかけての春季を除いていずれも稚内の道外客率が高くなっている。特に利尻礼文との対比でみると、利尻礼文が11月から3月にかけて急激に道外客率が低下していることに対し、稚内は高い水準を維持しており、稚内が独自の観光市場を形成している状況が伺える。

観光客の入込状況をピークであった平成14年度と比較する。

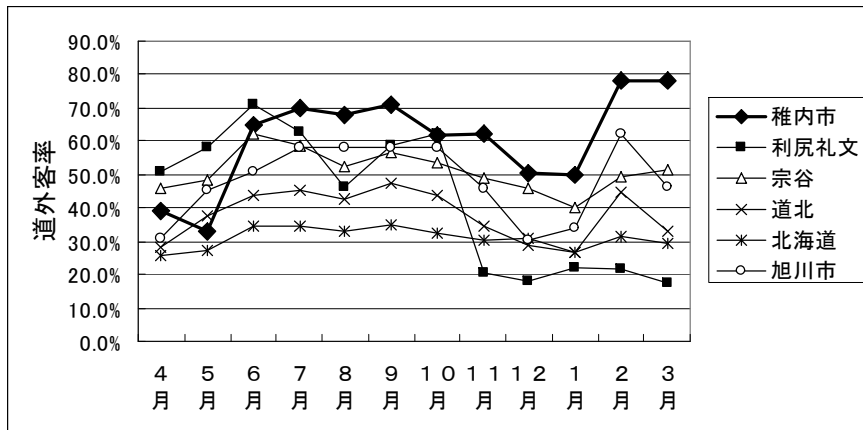
平成20年度の入込数を平成14年度と比較すると、各月とも減少している状況となっているが、特に5月から10月にかけての時期で大きな差が生じている。

さらに道内外客別に比較してみると、道外客では8月での減少が大きくなっているものの、特に減少幅が大きいのは、道内客数であることが明らかである。道内客では、通年通して減少にあり、特に春から秋にかけての時期と、2,3月での落ち込みが大きい。

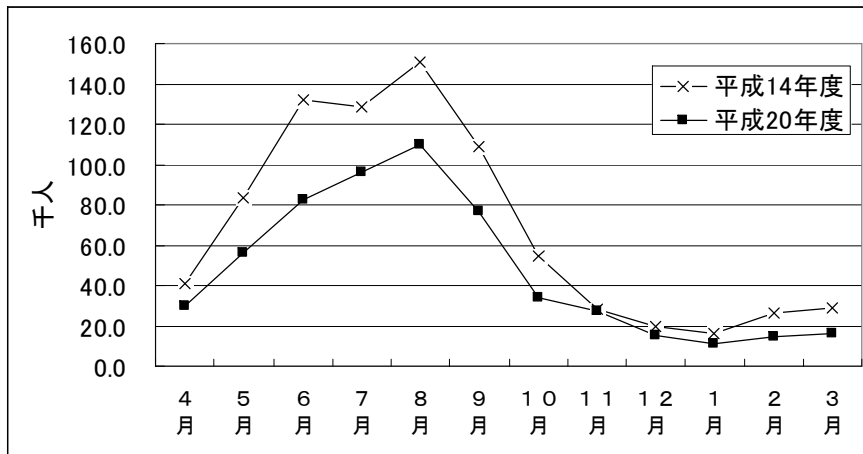
稚内市における道内客、道外客別月別観光客入込状況（平成20年度）



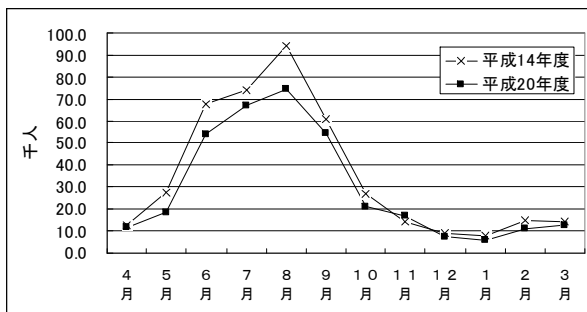
稚内市の月別道外客率の特性（平成20年度）



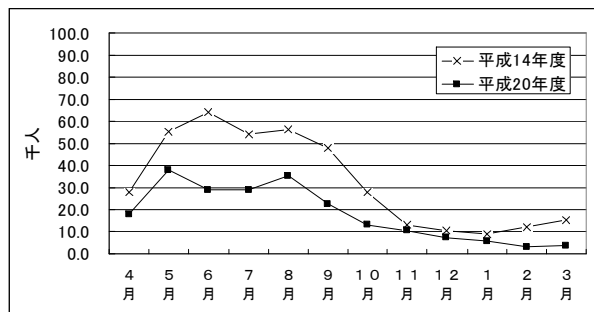
平成20年度の稚内市における月別観光客入込状況の平成14年度との比較  
(総数)



(道外客数)



(道内客数)



②宿泊客

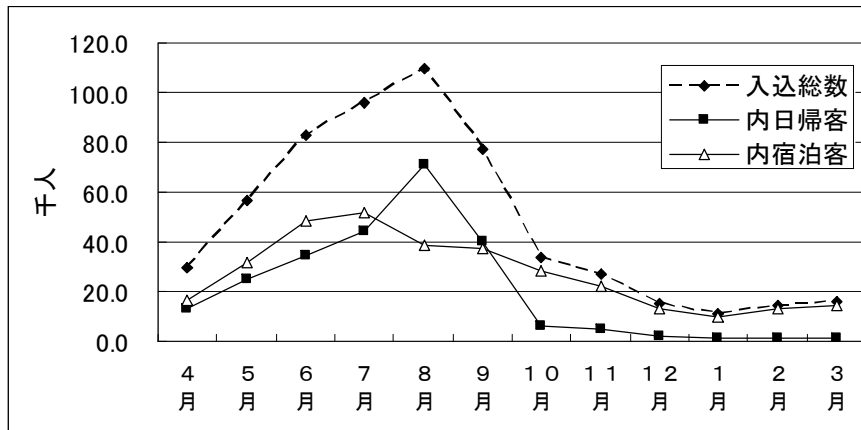
稚内市の観光客入込数の月別変動を宿泊、日帰り客別にみると、8月のみが日帰り客数が宿泊客数を上回っており、それ以外の月は宿泊客数の方が多くなっている。

宿泊客数は、1月から上昇し、7月にピークとなり、以降減少する傾向となっている。

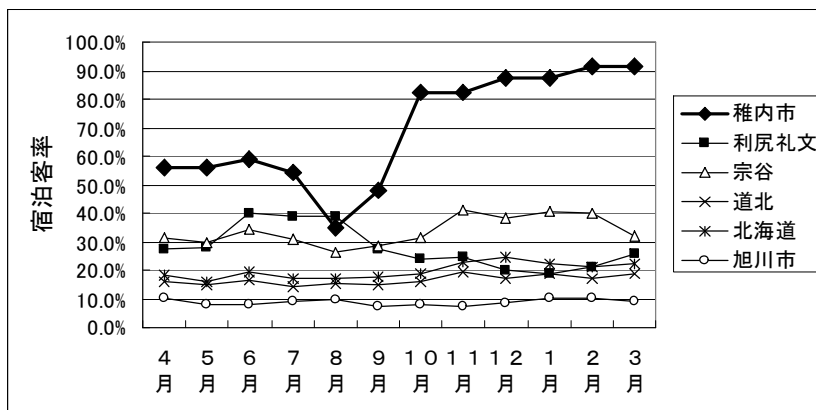
この状況を北海道及び道北他地域と比較すると、宿泊客率が際立って高いことが特徴的となっている。特に入込数が低下する10月から3月にかけての時期の宿泊客率は80%から90%以上となっている。

平成20年度の宿泊客や日帰り客の入込状況を平成14年度と比較すると、宿泊客数及び日帰り客数とも通年通して平成14年度実績より減少している。

稚内市における宿泊、日帰り客別月別観光客入込状況（平成20年度）

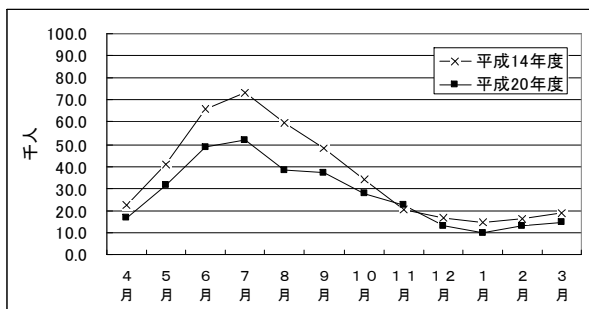


稚内市の月別宿泊客率の特性（平成20年度）

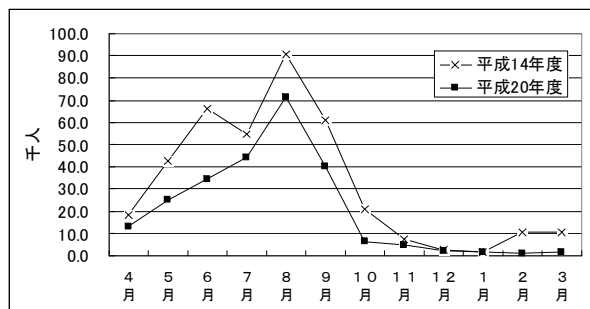


平成20年度の稚内市における月別観光客入込状況の平成14年度との比較

(宿泊客数)



(日帰り客数)



#### (4) 外国人観光客の入込状況

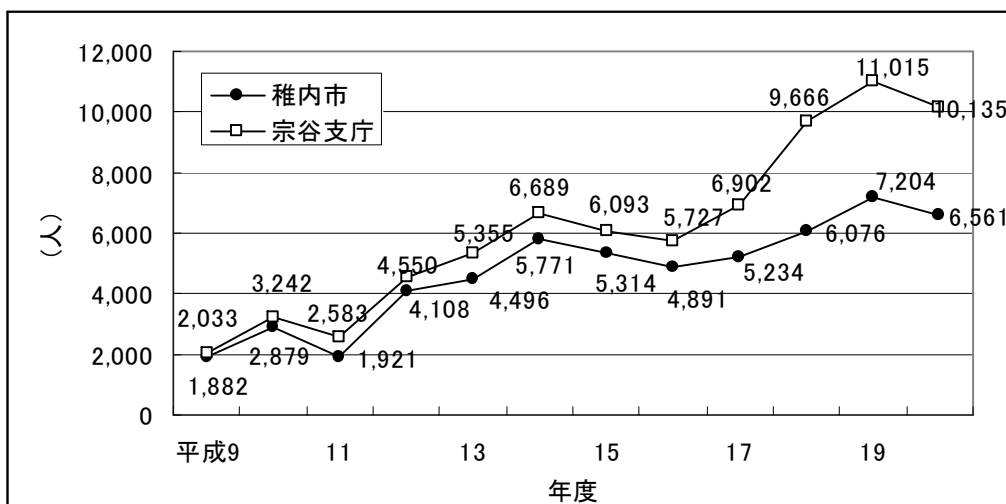
稚内市を訪れる外国人観光客の入込状況を延べ宿泊客数からみると、年度による増減はみられるものの、増加基調にあり、平成20年度は6,561人となっている。宗谷支庁全体と比較すると、稚内市が相当の割合を示しているものに、近年では豊富町や枝幸町の入込数が伸びており、稚内市のウエイトはやや低下している。

月別にみると、7月が最も多く1,423人となっており、ついで8月、6月、9月の順となっているなど、夏季に集中している。この月別入込数の状況を近隣支庁と比較すると、近隣支庁で最も入込数が多いのは上川支庁で、ついで網走支庁となっている。特に上川支庁、網走支庁では冬季の入込数も比較的多くなっている。

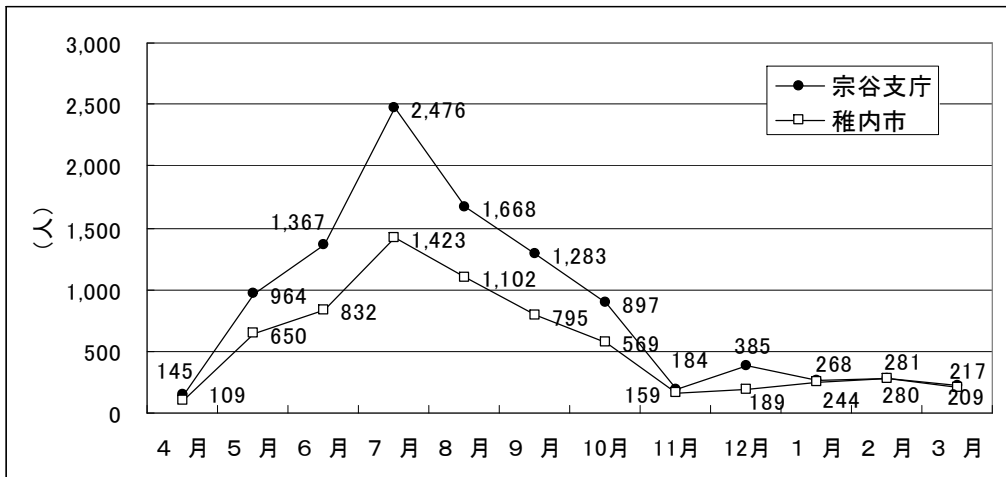
周辺市町村では、層雲峡温泉を有する上川町が夏季、冬季とも最も多く、ついでリゾート、スキー場で知名度の高い富良野市となっており、冬季では流氷の網走市等も多いなど、知名度や特徴を有するところでの入込数が多くなっている。

稚内市を訪れる外国人観光客を国別でみると、台湾が最も多く、ついで香港、ロシア、その他アジア、その他ヨーロッパに順となっており、ロシア人の割合が高いのが特徴となっている。

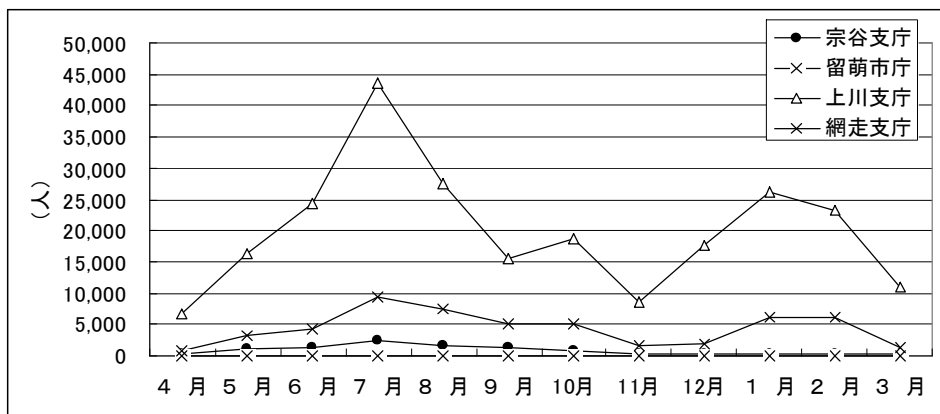
稚内市における外国人観光客宿泊数（延べ数）の推移



稚内市における月別外国人観光客宿泊数（延べ数）



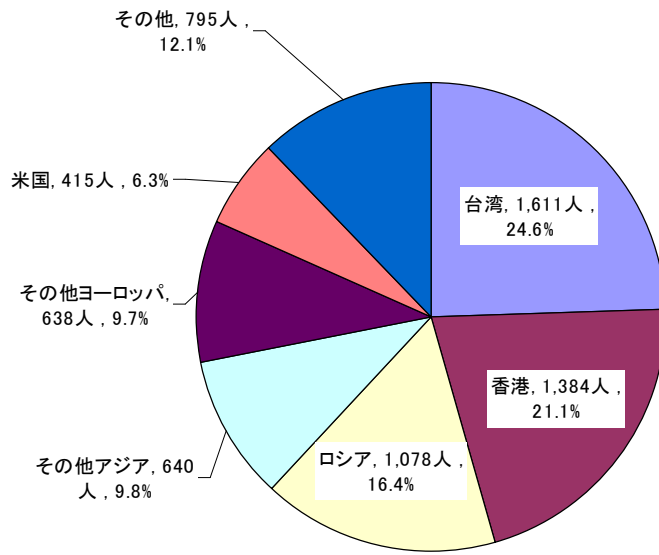
宗谷支庁及び近隣支庁における月別外国人観光客宿泊数（延べ数）



外国人観光客数の入込数の多い周辺市町村（平成20年度）

	7月		1月	
	市町村名	延べ宿泊者数 (人)	市町村名	延べ宿泊者数 (人)
1位	上川町	15376	上川町	11613
2位	富良野市	9130	富良野市	6615
3位	旭川市	6646	網走市	3456
4位	占冠村	5847	旭川市	3029
5位	美瑛町	3532	占冠村	2904
6位	北見市	3521	東川町	1788
7位	網走市	2760	北見市	1197
8位	斜里町	2735	斜里町	919
9位	稚内市	1423	紋別市	440
10位	上富良野町	1286	稚内市	244

平成 20 年度の稚内市における国別、外国人観光客宿泊者数構成



### 3 上位計画及び関連計画

#### (1) 北海道総合計画

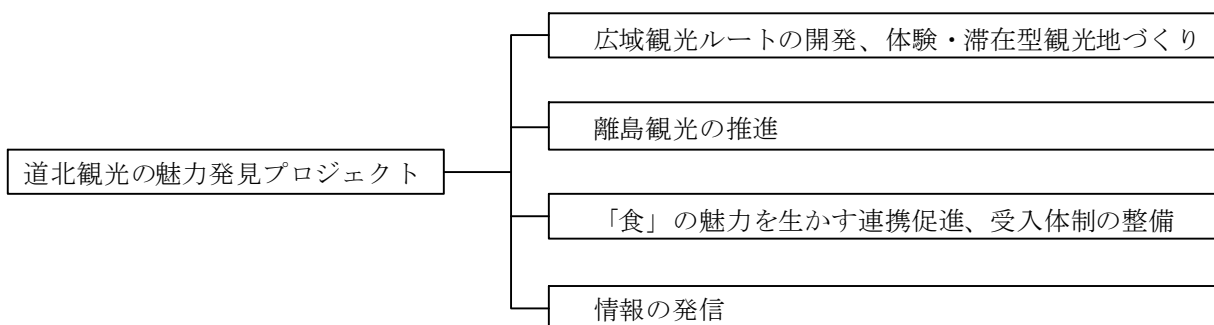
北海道総合計画（平成 20 年度～概ね 10 年間）において以下のとおり道北地域の観光に関してとして以下のとおり計画されている。

道北地域、大雪山系、天塩山系などの山岳、石狩川や天塩川、サロベツ・クッチャロ湖などの湿原や湖沼、利尻・礼文、天売・焼尻といった離島など、雄大な自然や優れた観光資源に恵まれているが、近年の観光入込客数は、旭山動物園人気などにより、上川地域においては増加傾向であるが、留萌、宗谷地域は、減少傾向で推移している。

このため、様々な観光資源と体験メニューを組み合わせたツアーの創出など、地域が連携した通年型・滞在型観光への転換が求められている。

こうしたことから、地域の特色を生かした新たな観光資源の発掘や体験型・滞在型観光メニューの充実を図るとともに、地域の広域的な連携による観光ルートの開発など、道北地域の観光の魅力アップに取り組み、観光客の長期滞在や再訪を促進する。

北海道総合計画（平成 20 年度～概ね 10 年間）における施策展開





新北海道総合計画（平成20年度～概ね10年間）における主な取組み

主な取組み		主な取組実施主体
広域観光ルートの開発、体験・滞在型観光地づくり	○広域観光ルートの開発、情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域観光ルートの検討</li> <li>・ シーニックバイウエイ活動団体と連携した取組の促進（大雪・富良野ルート、宗谷ルート、萌える天北オロロンルート）</li> <li>・ 東アジア地域等からの誘客促進</li> </ul>	国、道、市町村、民間
	○体験・滞在型観光地づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アウトドア、農業、漁業体験等メニューの充実</li> <li>・ 温泉や森林、食や花等を生かしたヘルスツーリズムの促進</li> <li>・ イベントやスポーツを通じた冬季体験観光の促進</li> <li>・ 名水、名滝など新たな観光資源の発掘</li> <li>・ 地域連携による誘客促進やメニュー開発</li> <li>・ ウォーキングコースの設定及び整備促進</li> </ul>	道、市町村、民間
離島観光の推進	○ 離島観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島を活用したツアーの企画促進</li> <li>・ 海藻押し葉など地域資源を生かした文化体験の促進</li> <li>・ 自然や食、海鳥などを生かした離島の魅力向上</li> <li>・ 展望台や遊歩道などの整備促進</li> </ul>	道、市町村、民間
「食」の魅力を生かす連携促進、受入体制の整備	○ 「食」の魅力を生かす生産者、観光事業者、ホテル・飲食店等の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテルや飲食店での地産地消促進に向けた検討</li> <li>・ 地元食材を活用したメニュー開発・提供</li> </ul>	道、市町村、民間
	○ 受入体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人観光客受入体制の整備促進（外国人向け観光ガイドブックの作成、外国人対応スタッフの充実等）</li> <li>・ ホスピタリティ向上のための接客研修等の実施</li> <li>・ 地域観光を支える人材の育成（ガイド等養成、地域学活用、食の応援団等）</li> </ul>	道、市町村、民間
情報の発信	○ 情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光プロモーション事業等の促進</li> <li>・ HP等による情報発信、PR事業の展開</li> </ul>	道、市町村、民間

■関連する主な基盤整備〔\*：道州制北海道地域連携モデル事業を含む施策〕

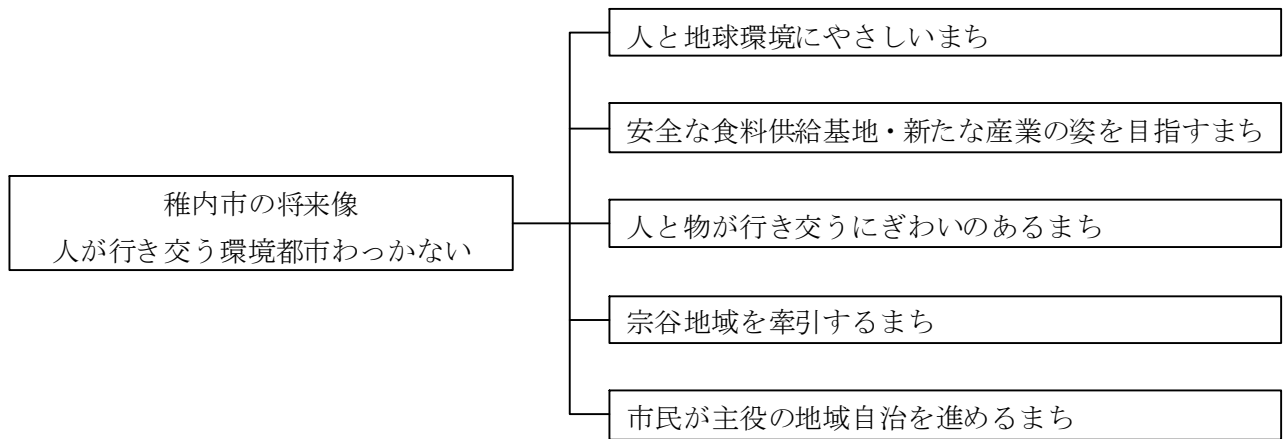
- 高規格幹線道路の整備
- 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備\*
  - ・地域高規格道路の整備促進
  - ・観光拠点へのアクセス道路の整備促進
  - ・外国語標記の道路標識の整備促進
- 安全で安心な道路交通環境の整備
  - ・安全な道路の整備促進
  - ・歩道の整備促進
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
  - ・空港の整備促進
- 国内海上輸送拠点の整備
  - ・重要港湾の機能強化のための整備促進
  - ・港湾の整備促進
- 自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり
  - ・自然公園の整備促進

## (2) 第4次稚内市総合計画

### ① 稚内市の将来像

第4次稚内市総合計画（平成21年度～30年度）では、将来の稚内市の将来像として、「人が行き交う環境都市わっかない」が示されており、その目指すべき姿として5つのまちづくりが示されている。

#### 第4次稚内市総合計画における稚内市の目指す姿



これらのまちづくりは、いずれも直接間接的に観光振興にかかわりをもっている。そのうち、特に関連性の強いまちづくりである「人と物が行き交うにぎわいのあるまち」では、稚内市は、サハリンへの玄関口、我が国有数の漁業基地として、港を中心に人・物・文化などの交流が活発に行われ、発展してきたことから、この地理的な特性、港湾・空港・JR駅などの交通結節点、豊かな自然など、本市が持つ可能性を最大限に活用して観光や貿易の振興を図り、活力ある産業が躍動し、国内外から多くの人や物が行き交う交流拠点を目指すとなっている。

### ② 第4次稚内市総合計画の基本構想

第4次稚内市総合計画（平成21年度～30年度）の基本構想は、経営計画と5分野の部門別計画から構成されている。

このうち、特に観光にかかる記載が強調されている分野は、分野4「都市基盤」と分野6「産業振興」である。

分野4「都市基盤」においては、政策4-1「公共交通を充実させたまちづくり」において、観光客の交通基盤の整備を進めることが、分野5「産業振興」では、食のブランド化や観光を核とした産業振興、サハリンとの経済交流の推進があげられている。

・分野4「都市基盤」公共交通を充実させたまちづくり

1) 総合的な交通戦略の推進

路線バスをはじめとする移動手段について、市民や観光客へのアンケート調査を行い、実態を把握し、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正な分担を市民・関係事業者とともに検討します。

2) 公共交通の利便性の向上

路線バスについて、交通事業者と連携を図りながら、利用者の利便性の向上と生活路線の確保に努めます。また、少人数の多様なニーズに応えるダイヤモンド型輸送など、新たな交通手段の導入について検討します。

3) モビリティ・マネジメントの推進

公共交通、歩行者、自転車交通などの多様な交通機関の利便性の向上を図るとともに、環境保全の側面からも、可能な限り公共交通による移動を心がける意識を市民生活に定着させるための意識改革と、利用促進のためのソフト事業を推進します。

また、未来の交通の利用者であり、まちづくりの担い手である子どもたちに、学校での総合的な学習の時間を活用して、公共交通からまちづくりを考えてもらう機会をつくります。

・分野5「産業振興」食のブランド化

1) 食品製造業の振興

生産団体などとの連携により、原料の安定確保を図るほか、未利用資源などの利用開発を促進し、加工原料の安定確保を図ります。また、衛生管理対策の充実を図るため、HACCP\*（ハサップ）の導入を促進するとともに、食の安全など消費者ニーズに対応した技術開発と製品の付加価値化を支援します。

2) 「稚内ブランド」製品の確立

中小企業者と農漁業者が互いの技術やノウハウを活用して新たな加工食品の開発を進めるなど、農商工等連携\*を推進します。また、より高品質な製品については、基準を設けブランド食品として認証するための仕組みづくりを、関係機関と連携して進めます。

3) 安全・安心な農水産物づくり

食づくりの基礎である一次産業の国内外との競争力を強化するため、トレーサビリティシステムの普及やクリーン農業\*、有機農業\*の拡大、安全な水産物の栽培技術の確立に努めるとともに、本市の安全で良質な農水産物について、パッケージやロゴマーク\*などによりイメージの統一化を図り、産地としての地域ブランドの確立に努めます。

4) 地産地消の推進

直売イベントや料理講習会などを通じ、地元で作られた食材・食品への理解と愛着を深め、家庭や学校給食における地産地消を推進するとともに、宿泊施設や飲食店との連携によるイベントの開催やメニューの開発などを促進し、地元での消費拡大を図ります。

5) 販路拡大・効果的PR

本市や道内外で開催される物産展においてPRの強化に努めます。また、アジア地域やサハラなど海外市場への販路拡大のため、見本市や商談会などへの参加を促進します。

## 分野5「産業振興」商業の振興（関連部分の抜粋）

### 1) 中小小売業等への支援

関係機関と連携を図りながら、中小小売業の魅力ある店づくりや中小卸売業者の流通構造、産業構造の変化に対応した業態の見直し、協同化・共同化による経営の効率化などの取組を支援するとともに、経営の安定化に向けた制度の充実を図ります。

### 2) 商店街・商店会の活性化

活性化を図るためには、まず、それぞれの個店の魅力を高めることが不可欠であり、そのために必要な個店の経営診断の活用を促進します。また、空き店舗に関する情報収集・情報提供の充実をめるとともに、地域と連携したイベントの開催を促進するなど、にぎわいのある空間の創出に努めます。また、地域の特性を活かした魅力ある商店街・商店会づくりのための計画策定を支援して、活性化を促進します。

### 3) サハリンからの購買力の流入促進

サハリン州 52 万人の購買力を本市に向けるため、買い物ツアーの企画促進や観光PRに努めるとともに、語学研修の開催や日本文化の体験メニューの創出など受入のための基盤整備を、関係機関と連携して進めます。

## ・分野5「産業振興」観光を核とした産業振興

### 1) 観光資源の充実と情報の発信

グリーンツーリズム\*や農業・漁業体験等のメニューの充実、エコツーリズム\*など、体験・滞在型の観光地づくりを進めるとともに、シーニックバイウェイ\*の活動団体と連携した広域観光ルートの開発など、観光地としての魅力向上のための取組を進めます。

また、本市の最北という地理的特性や風土・文化・産業・歴史に根付いた特色ある地域資源を発掘し、来訪者に「感動」を与えられるように効果的に魅力を伝え、発信していきます。

### 2) 受入体制の強化とホスピタリティの充実

観光産業の従業者はもちろん、市民一人ひとりが、観光ガイドの意識を持ち、市民ぐるみで来訪者を温かく迎えるホスピタリティ向上のための取組を行います。また、外国人観光客を受け入れるために必要な知識の普及や観光パンフレットの充実を図るなど、受入体制の充実と整備に努めます。

### 3) 観光客誘致活動の推進

稚内の魅力を売り込むために、自然体験型観光、個人、小グループ観光や外国人向けの目的に合った効果的なPR活動を推進し、魅力の増す各種イベントを創出することにより、観光客誘致活動を促進します。また、団塊の世代や、サハリン・台湾・中国など旅行需要が期待される対象にターゲットをしぼり、ニーズに合った誘致宣伝活動を推進します。

### 4) 合宿・コンベンション\*の誘致

スポーツ合宿やコンベンションの開催に向け、受け入れ施設に関する情報提供や誘致活動を進めるとともに、開催について支援を行います。

#### 5) 「稚内ならではの食」の創出

観光関連企業などで組織される「稚内・食の委員会」など、「食」の魅力を活かす生産者や観光事業者、宿泊・飲食店等の取り組みを支援し、地域の食材を活用した料理や特産品の開発を促進します。最北の自然の中にある新鮮な素材を活かした独創性ある「稚内の食」を創出し、新たな観光資源として人を呼び込むことができる「食づくり」を進めます。

#### 6) 産業間の連携強化

観光産業において、材料や資源の地域内調達率の向上を図るため、地元の食材など地場産品の活用を推進するとともに、生産者と宿泊施設などとの連携によるイベントの開催を促進します。

また、一次・二次産業の資源を活用して、産業体験メニューの創出や景観づくりなど観光資源の開発を進めるため、産業間の交流の機会を増やすなど、相互理解を深める取組を通じ、産業間の連携強化を促進します。

### ・分野5「産業振興」サハリンとの経済交流の推進

#### 1) 人的交流の促進

本市における様々な友好交流事業や研修事業の実施などにより、本市とサハリン州各都市との相互理解をより深めるとともに、市民相互の国際感覚をはぐくみ、経済界で活躍できる人材の育成に努めます。

#### 2) 経済活動の促進

行政や民間企業による対話をより活発化させ、サハリンプロジェクトやインフラ整備に関連する企業の稚内港の利用促進、さらには稚内港を拠点とした物資の輸出入促進に向けた稚内企業見本市の開催など、様々な取組を展開します。また、サハリンからの買物ツアーなど旅行客の誘致に向けた受け入れ体制の強化など環境の充実に取組んでいきます。

#### 3) 定期航路の充実

フェリーによる定期航路の安定的な運行と充実を図るための取組を支援するとともに、航空機による定期航路の開設実現に向けた活動を展開します。

#### 4) 情報収集と発信の強化

サハリン事務所を拠点とした情報収集と発信の強化を図ります。

#### 5) F T Z 構想の実現に向けた取組の推進

国内では、沖縄のみが指定を受けている「自由貿易地域」指定に向けて、特区制度などを活用して関係機関と連携を図りながら段階的に取り組むことにより、稚内港を基地とした貿易の促進に努めます。